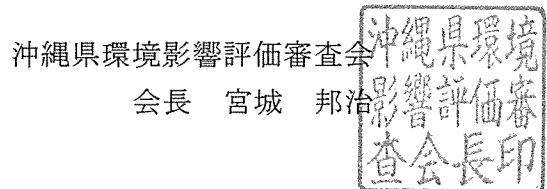


環評審第9号
令和2年9月3日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿



県道平和の道線（仮称）整備事業に係る事後調査報告書（平成29年度）の
審査について（答申）

令和2年2月26日付け沖縄県諮問環第26号で諮問のあったみだしのことについて、別添のとおり答申します。



県道平和の道線(仮称)整備事業に係る事後調査報告書に対する答申

1 工事施工箇所周辺の重要な植物種について

事後調査報告書において、「H29-1工区周辺で、重要な植物種であるハマツメクサ1種を確認した。」と記載されており、本審査会の現地調査において、H29-1工区周辺の耕作地でハマツメクサ1個体が確認されたが、周辺で除草剤や殺虫剤の空容器も確認された。

当該種は、環境影響評価手続中(平成18年度)の調査では確認されず、事後調査において確認されたものであるが、このように工事施工箇所周辺で新たに重要な植物種を確認した際は、必要に応じて環境保全措置を検討させること。その際は、土地所有者(又は管理者)に対して、パンフレット、チラシの配布などにより重要な種の保全に関する意識向上を図るよう努めさせること。

2 赤土等による水の濁りについて

事後調査報告書において、海域調査地点St. 1の赤土等の堆積状況については、工事前のランクが5b～6だったが、工事中には6になっていることの評価と合わせ、工事中におけるSPSSの値105.1～143kg/m³が、工事前の値48.8～101.7kg/m³より大きくなっているため、工事による赤土等の堆積状況の原因を再度考察させるとともに、必要に応じて環境保全措置を再検討されること。

3 重要な陸域動物の移動先について

事業者は、工事施工箇所で確認された重要な陸域動物を工事の影響が及ばない類似した環境に移動するとしているが、移動先の環境が将来残ることも重要であることから、移動先については、将来の土地利用規制等も考慮させて選定させること。また、当該選定理由を事後調査報告書に記載させること。

4 事業計画変更に伴う環境保全措置について

(1) 工事施工ヤード及び工事用道路について

事後調査報告書において、陸域植物、陸域動物に係る予測項目の工事の実施による影響について「工事の改変による直接的な影響(工事施工ヤード及び工事用道路)」を影響要因の一つとして選定しているが、工事施工ヤード及び工事用道路の改変範囲が示されていない。

については、工事施工ヤード及び工事用道路の改変範囲を示させ、環境影響評価及び環境保全措置を実施させること。

(2) ガジュマルーハマイヌビワ群落について

ア 事業計画変更により追加された取付道路に隣接するガジュマルーハマイヌビワ群落は、本線により分断されることから環境影響評価書(平成23年6月)において環境保全措置として防風・遮光ネットを設置することとなっていたが、今般の事業計画変更により防風・遮光ネット設置箇所に変更が生じることから、変更された設置箇所を示させること。また、改変される当該群落の面積、切盛土量、切土盛土箇所も示させること。

イ 当該群落は、この地域において非常に貴重な群落であり、重要な動植物種も確認されているところであるが、取付道路の追加による防風・遮光ネット設置箇所及び改変箇所の変更、交通量の変化等が生じることから、評価書時の予測、評価は、見直させる必要がある。

については、工事による分断及び事業計画変更による影響を把握するため、工事着手前に同群落内の植生の現況をより詳細に調査させること。併せて、分断により生じた林縁部及び群落内の湿度も調査させること。

また、これらの調査を踏まえ改めて予測、評価、環境保全措置及び事後調査を実施させること。

(3) 海域生物の事後調査について

評価書において、「海域における赤土等による水の濁りについては不確実性があり、赤土等による水の濁りは海域生物の生育・生息に影響をおよぼすと考えられることから事後調査を実施します。」と記載されている。

については、取付道路の工事の実施においても、海域生物の事後調査を実施させること。

5 外来種について

本審査会の現地調査において、H28-1及びH28-2工区の側溝の集水溝で生態系被害防止外来種リストの重点対策外来種であるスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)が確認され、また、事後調査報告書の取付道路に係る陸域植物及び陸域動物調査において、特定外来生物等が確認されている。

については、事後調査や工事関係者の発見により下記の法令等に掲載されている種を確認した際は、事業者の実行可能な範囲で駆除、処分させること。

- ①特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の特定外来生物
- ②生態系被害防止外来種リストの侵入予防対策外来種、緊急対策外来種及び重点対策外来種
- ③沖縄県対策外来種リスト(平成30年8月)の重点対策種及び重点予防種
- ④沖縄県希少野生動物保護条例の指定外来種(令和2年11月1日全面施行)